

# 第1回定例会

・審議した議案②

# 第1回定例会

・審議した議案①

## 平成28年度の主な事業

事業名	事業費	事業概要
障がい児通所支援施設屋根塗装工事	256万円	障がい児通所支援施設「めるくる」屋根塗装、さび止め
佐呂間町サポーターズ倶楽部実施事業	395万円	PR事業用旅費、リーフレット印刷、倶楽部加入者への特典など
地域医療再編整備事業（継続事業）	1億767万円	旧クリニックさろま解体、クリニックさろま駐車場整備など
遠軽地区広域組合負担金（ごみ焼却施設建設工事分）（継続事業）	1億8529万円	遠軽地区広域組合ごみ焼却施設更新に係る負担金（建設工事、給水管布設工事）
サロマ斎場非常用発電設備設置工事	1384万円	火葬炉・火葬炉室の無停電化による事故防止
道営土地改良事業（継続事業）	1億2517万円	北海道が実施する事業への負担（区画整理、暗渠排水、排水、浄水場第1取水施設整備、草地整備改良等）
民有林人工造林推進事業費補助金（継続事業）	1049万円	民有林の下刈、除伐、造林に対する助成
町有林整備事業（継続事業）	5467万円	除間伐等の保育事業、カラマツを植栽する造林事業、伐採時期を迎えた成熟木伐採の素材生産事業
プレミアム付全町共通商品券発行事業費補助金（継続事業）	2060万円	中元期と年末に発行する1万セットのふるさと商品券に対する助成
住宅建設促進事業（継続事業）	1170万円	新築・増築200万円以内、改修100万円以内を助成
物産館みのり改修工事	668万円	屋外テラス床材張替、プレハブ更新移設、給排水工事
町道整備事業（継続事業）	9800万円	改良舗装工事（若里基線道路、西富団地道路）
公営住宅整備事業（継続事業）	4650万円	・西富団地7～9号棟の外壁・サッシ等の改修 ・若佐第1団地2号棟の屋根塗装
小中学校グラウンド整備事業（継続事業）	377万円	佐呂間小学校、佐呂間中学校（野球・サッカー場）グラウンド土の補充
若佐小学校校舎棟改修工事	1296万円	屋根塗装、陸屋根防水、児童玄関外壁改修
町民センター改修工事	1億1700万円	集会所耐震補強、外壁・屋上改修、内装・非常用設備・トイレ改修など
スキー場圧雪車購入事業	3780万円	老朽化したスキー場圧雪車の更新
若佐簡易水道区域拡張事業（継続事業）	6403万円	取水施設・浄水場、導水管等の調査設計
特環下水道整備事業（継続事業）	7411万円	長寿命化計画による下水道管理センター機械・電気計装設備の更新

## 平成28年度当初予算総額は

**74億2371万円**（前年比5.7%減）

一般会計は50億4645万円（前年比7.6%減）

町民センター改修工事に1億1700万円！

予算  
審議した議案

□平成28年度一般会計予算  
□平成28年度簡易水道特別会計予算  
□平成28年度国民健康保険特別会計予算  
□平成28年度公共下水道特別会計予算  
□平成28年度介護保険特別会計予算  
□平成28年度介護サービス事業特別会計予算  
□平成28年度後期高齢者医療特別会計予算  
□平成28年度各会計予算については、議長を除く8名による予算特別委員会に付託され審議を行い、原案可決しました。

その後、本会議において、小松委員長より審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決となりました。

## 平成28年度 各会計当初予算

会計区分	28年度当初予算	27年度当初予算	対前年度増減額	増減率	
一般会計	50億4645万円	54億6217万円	▲4億1572万円	▲7.6%	
特別会計	簡易水道	3億390万円	3億393万円	▲3万円	▲0.0%
	国民健康保険	9億8408万円	9億9562万円	▲1154万円	▲1.2%
	公共下水道	2億4522万円	2億3959万円	563万円	2.3%
	介護保険	5億2838万円	5億3699万円	▲861万円	▲1.6%
	介護サービス事業	2億3423万円	2億4831万円	▲1408万円	▲5.7%
	後期高齢者医療	8145万円	8779万円	▲634万円	▲7.2%
合計	74億2371万円	78億7440万円	▲4億5069万円	▲5.7%	

# 第1回定例会

・審議した議案④

平成27年度一般会計ほか6特別会計の補正  
予算を原案のとおり可決しました。

- 平成27年度一般会計補正予算(第8号)
  - ・134万円が減額され、予算の総額が56億3711万円になりました。
  - 【主な歳入】
    - ・普通交付税 ▲9910万円
    - ・土地改良事業等分担金 ▲1091万円
    - ・社会資本整備総合交付金 ▲3636万円
    - ・クリーンクサろま周辺道路整備事業費 ▲1600万円
    - ・道管畑地帯総合整備事業費(営農用水) ▲2220万円
  - 【主な歳出】
    - ・北海道自治体情報システム協議会負担金 3926万円
    - ・財政調整基金積立金 9200万円
    - ・療養給付費負担金 ▲1662万円
    - ・クリーンクサろま運営費負担金 1628万円
    - ・道管土地改良事業等負担金 ▲6185万円

## 平成27年度各会計補正予算

- ・若里基線道路改良舗装工事 ▲4246万円
- ・介護保険特別会計繰出金 ▲1100万円
- 平成27年度一般会計補正予算(第9号)
  - ・2792万円が減額され、予算の総額が56億919万円になりました。
  - 【主な歳入】
    - ・地方消費税交付金 1307万円
    - ・公共土木施設災害復旧費負担金 ▲3540万円
  - 【主な歳出】
    - ・イワシユケコマナイ川災害復旧工事 ▲1858万円
- 平成27年度簡易水道特別会計補正予算(第2号)
  - ・2755万円が減額され、予算の総額が2億6217万円になりました。
  - 【主な歳入】
    - ・若佐簡易水道区域拡張事業費補助金 ▲1036万円
    - ・若佐簡易水道区域拡張事業費 ▲1540万円

- 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
  - ・4174万円が減額され、予算の総額が9億9783万円になりました。
  - 【主な歳入】
    - ・療養給付費等負担金現年度分 ▲1064万円
    - ・国民健康保険事業基金繰入金 ▲2000万円
  - 【主な歳出】
    - ・一般被保険者療養給付費負担金 ▲1971万円
    - ・退職被保険者等療養給付費負担金 ▲1416万円
- 平成27年度公共下水道特別会計補正予算(第3号)
  - ・551万円が減額され、予算の総額が2億4674万円になりました。
  - 平成27年度介護保険特別会計補正予算(第2号)
    - ・1728万円が減額され、予算の総額が5億2316万円になりました。

- 【主な歳入】
  - ・介護給付費交付金現年度分 ▲744万円
  - ・前年度繰越金 1115万円
- 【主な歳出】
  - ・居宅介護サービス給付費 ▲990万円
  - ・特定入所者介護サービス費 290万円
- 平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)
  - ・167万円が追加され、予算の総額が2億3839万円になりました。
- 平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
  - ・593万円が追加され、予算の総額が8185万円になりました。
- 平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
  - ・84万円が追加され、予算の総額が269万円になりました。

条例5件、その他6件の審議を行い、  
全て原案のとおり可決しました。

・審議した議案③

## 条例

- 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- 固定資産評価審査委員会条例の一部改正
  - ・行政処分に関し、行政不服を申し立てる行政不服審査法が、使いやすいことや公正性の向上、権利・利益の救済手段の拡充の観点から改正されたことに伴い、本町の税、手数料、情報公開、個人情報保護、人事行政の運営等の状況の公表の5つの条例及び固定資産評価審査委員会条例の用語整備等を行うものです。
- 特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例等の一部改正
  - ・国内主要都市における宿泊料金の高騰に伴い、町長などの特別職や職員、議会議員の町外宿泊料を2千円増額し、1万1千円とするものです。
- 墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正
  - ・若里第1墓地の一部が国の用地となっているため、その

## その他

- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
  - ・介護保険法の改正により、18人以下のデイサービスを行う事業所は、平成28年4月1日から市町村が事業所の指定及び指導を行うこととなるため、この条例を改正するものです。
- 佐呂間コミュニティセンターに係る指定管理者の指定
  - ・佐呂間コミュニティセンターの指定管理者が次のとおり決定しました。
    - ・指定管理者 佐呂間町商工会
    - ・管理期間 平成33年3月31日迄(5年)
- 老人福祉センターに係る指定管理者の指定
  - ・屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定

- 老人福祉センター及び屋内ゲートボール場の指定管理者が次のとおり決定しました。
  - ・指定管理者 社会福祉法人 佐呂間町社会福祉協議会
  - ・管理期間 平成38年3月31日迄(10年)
- 過疎地域自立促進市町村計画の策定
  - ・過疎地域自立促進特別措置法の改正により、平成28年度から5年間計画期間が延長されたため、平成32年度までの新たな計画が策定されました。
- 損害賠償の額の決定
  - ・公用車の事故により町が行う損害賠償の額が、次のとおり決定になりました。
    - ・損害賠償の額 4万4499円
    - ・損害賠償の相手方 札幌市中央区大通西14丁目 東日本電信電話(株) 北海道事業部
- 工事請負契約の締結
  - ・次の契約が締結され工事が行われることとなりました。
    - ◎イワシユケコマナイ川(上流)災害復旧工事

## 報告

- 総務福祉・産業文教常任委員会、議会運営委員会所管事務調査報告
  - ・2常任委員会及び議会運営委員会の合同で行った道内行政調査について、3委員会を代表し三田産業文教常任委員長から報告がなされました。(報告要旨は16頁19Pに掲載)



台風で被害を受けたイワシユケコマナイ川(浜佐呂間)

- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 7376万4000円
- ・工期 平成28年9月30日迄
- ・契約の相手方 佐呂間町字西富
- ・佐呂間開発工業(株)